

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	下水道受益者負担金システム
行政機関等の名称	浜松市
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	上下水道部お客さまサービス課
個人情報ファイルの利用目的	下水道受益者負担金の賦課、収納
記録項目	1 受益者情報（宛名番号、氏名、住所、電話番号、口座情報）、 2 納入義務者情報（宛名番号、氏名、住所、電話番号、口座情報）、 3 土地所有者情報（宛名番号、氏名、住所、電話番号）、 4 受益地の情報（所在地町名、地番、賦課年度、受益地積、負担金額、減免情報、徴収猶予情報）、 5 賦課情報（申告書番号、通知書番号、調定年度、期別、調定額、納付額、報奨金額、延滞金、領収日） 6 折衝情報
記録範囲	受益地に係る受益者、所有者、納入義務者
記録情報の収集方法	本人、実施機関内部、土地区画整理組合（（一財）浜松まちづくり公社）、現場調査、登記事項証明書、公図
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない。
記録情報の経常的提供先	業務委託業者
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 浜松市 総務部文書行政課 市政情報室
	（所在地） 〒430-8652 静岡県浜松市中央区元城町103-2

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) 浜松市 総務部文書行課 市政情報室 (所在地) 〒430-8652 浜松市中央区元城町103-2	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	給水台帳	
行政機関等の名称	浜松市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	上下水道部お客さまサービス課	
個人情報ファイルの利用目的	給水装置工事に関する完成検査、完成検査後の閲覧	
記録項目	1徴収番号、2基本コード、3申込者住所、4申込者氏名、5使用者住所、6使用者氏名、7給水材料、8申込年月日、9着手年月日、10完成年月日、11検査年月日、12工事施工者、13宅内配管図	
記録範囲	浜松市内の給水装置設置者	
記録情報の収集方法	指定給水装置工事事業者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	①給水装置所有者（使用者） ②給水装置所有者（使用者）の同意があるもの	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 浜松市 総務部文書行政課 市政情報室	
	（所在地） 〒430-8652 静岡県浜松市中央区元城町103-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) 浜松市 総務部文書行課 市政情報室 (所在地) 〒430-8652 浜松市中央区元城町103-2
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない
備 考	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	浄化槽管理台帳システム	
行政機関等の名称	浜松市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	上下水道部お客さまサービス課	
個人情報ファイルの利用目的	①浄化槽の適正な維持管理等の指導 ②みなし浄化槽から合併処理浄化槽への転換促進 ③苦情対応 ④統計	
記録項目	1浄化槽設置住所、2浄化槽管理者氏名、 3浄化槽の機種・人槽等、4浄化槽の維持管理履歴、 5訪問調査履歴	
記録範囲	浜松市内の浄化槽利用者	
記録情報の収集方法	本人・実施機関内部・その他 (浄化槽法第53条第1項のとおり)	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	国及び県	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 浜松市 総務部文書行政課 市政情報室	
	(所在地) 〒430-8652 静岡県浜松市中央区元城町103-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)

	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) 浜松市 総務部文書行課 市政情報室 (所在地) 〒430-8652 浜松市中央区元城町103-2	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	水道料金等調定システム	
行政機関等の名称	浜松市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	上下水道部お客さまサービス課	
個人情報ファイルの利用目的	上下水道料金の調定、収納等の業務	
記録項目	1使用者情報（お客さま番号、設置場所、電話番号、送付先住所）、2調定情報、3収納情報、4口座振替情報（金融機関名、口座番号、口座名義）、5検針に関する情報、6開閉栓に関する情報、7加入金情報	
記録範囲	市内全域	
記録情報の収集方法	本人、家族、不動産業者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 浜松市 総務部文書行政課 市政情報室	
	（所在地） 〒430-8652 静岡県浜松市中央区元城町103-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) 浜松市 総務部文書行課 市政情報室 (所在地) 〒430-8652 浜松市中央区元城町103-2
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない
備 考	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	水道料金未収金整理調査票	
行政機関等の名称	浜松市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	上下水道部お客さまサービス課	
個人情報ファイルの利用目的	上下水道料金の未収金管理	
記録項目	1使用場所、2使用者氏名、3電話番号、4送付先、5お客さま番号、6メーター情報、7使用開始中止日、8滞納整理における折衝等の記録	
記録範囲	市内全域	
記録情報の収集方法	本人、家族	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 浜松市 総務部文書行政課 市政情報室	
	(所在地) 〒430-8652 静岡県浜松市中央区元城町103-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) 浜松市 総務部文書行課 市政情報室 (所在地) 〒430-8652 浜松市中央区元城町103-2
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない
備 考	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	排水設備台帳	
行政機関等の名称	浜松市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	上下水道部お客さまサービス課	
個人情報ファイルの利用目的	排水設備工事に関する完了検査、完了検査後の閲覧	
記録項目	1申請者住所、2氏名、3電話番号、4設置場所 5排水人員、6敷地面積 7お客さま番号 8排水設備平面図、9縦断図	
記録範囲	浜松市内の排水設備設置者	
記録情報の収集方法	排水設備工事指定工事人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	①排水設備所有者(使用者) ②排水設備所有者(使用者)の同意のある者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 浜松市 総務部文書行政課 市政情報室	
	(所在地) 〒430-8652 静岡県浜松市中央区元城町103-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) 浜松市 総務部文書行課 市政情報室 (所在地) 〒430-8652 浜松市中央区元城町103-2
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない
備 考	